

令和7年度社会福祉法人ゆいの里福祉会事業計画

はじめに

令和7年4月、法人第4期事業計画で掲げた男性用のグループホームケアハウスなないろハピネスを開設する運びとなりました。なないろハピネスの事業を軌道に乗せ、利用される方々が安心して暮らせるよう、支援体制の確立に法人をあげて取り組んでいきます。

一方で、法人事業の集中と選択として、職員体制の確保が困難であることなどから、ふじみ野駅前のピアザ☆ふじみ1階において9年間営業を続けてきた福祉喫茶カフェゆいを令和7年3月31日で閉所することとしました。

新規事業立ち上げによる新たな借入も発生したことから、法人経営の健全化、安定化も大きな課題となっています。また、障害者支援施設ゆいの里は、開設から20年あまりが経過し、設備の老朽化に伴う故障や経年劣化への対応、利用者の高齢化に伴う設備及び支援の在り方も課題となっています。

設立の理念、「私たちのめざすもの」に立ち返り、利用者の皆さんが安心して生活し、それぞれが望むことを実現できるよう、※人権モデルにもとづく事業、支援の向上に努めていきます。

- 1 ケアハウスなないろハピネスの開設、事業運営に注力するとともに、法人の財務状況の健全化及び安定化を図ります。併せて、法人が運営する施設及び事業所の設備の老朽化に伴う故障や経年劣化への対応、利用者の高齢化に伴う設備及び支援の在り方も含め法人第5期事業計画の準備に入ります。
- 2 ゆいの里では、「私たちのめざすもの」に立ち返り、人権意識を高め、今まで以上に利用者の皆さんに尊厳をもって接するよう努めます。

また、ひとり一人にあった支援・対応をおこない、生活の質を高めいきいきと安心して暮らせる支援をめざします。

全館の照明をLEDに切り替えることをはじめ、老朽化や障害の重度化などに対応した設備、環境の整備を図ります。

- 3 工房ゆいでは、就労継続支援B型事業に1名、生活介護事業に1名の新規利用者を受け入れることから、事業所収入の確保、安定化に努めます。

就労継続支援B型事業では、事業の集中と選択の観点から、令和5年度末に富士見市役所1階の地場産品ショップゆいが、令和6年度末にはピアザ☆ふじみ1階の福祉喫茶カフェゆいが閉店となったため、新たな販路の開拓が急務となっています。更に新商品の開発、作業の効率化等に取り組み就労支援会計の黒字化、利用者の工賃の向上を目指します。

生活介護事業では、ケアハウスなないろハピネスに5名が入居し利用者の生活が大きく変化することから、暮らしの場と連携を図りながら生活基盤の安定を最優先とした支援を行います。就労継続支援B型の入居予定者2名も含めて、ケアハウスなないろハピネスと連携し、共通認識・共通課題のもとで支援を行います。

4 共同生活援助(グループホーム)事業では、女性用のケアハウスすまいるに続いて、新たに男性用のケアハウスなないろハピネスが開所されます。共同生活援助(グループホーム)事業として、支援も含め、一体的運営、連携、協力を図り、安定した運営と利用者の安心できるホームとなるように努めていきます。

利用者、家族や通所事業所と連携をとり、一人ひとりのニーズに合った支援ができるように努めていきます。また、利用者や家族の加齢に伴い、体調や環境の変化に対応して、取り組んでいきます。研修や他ホームとの連携を図り、知識の向上に努めていきます。

5 放課後等デイサービスあらかるとでは、公表している支援プログラムに基づき、視覚的構造化を用いた活動プログラム設定と、子どもひとりひとりの発達にあわせた支援を行います。また家庭との連携を図ることで、ジェネラリストソーシャルワークの視座に立ったアプローチを展開します。

6 相談支援センターゆいでは、相談支援専門員の体制を強化し、必要な福祉サービスの利用や見直しを進めるとともに、障害のある児童も含め地域課題となっているセルフプランに対応します。令和7年度も1名新規契約予定です。

7 令和8年度以降の日中活動への新たな利用希望者の受入れや地域の障害福祉サービスについて、富士見市をはじめ地域の他法人、関係機関等と連携して、検討、対応していきます。

8 臨床心理士、理学療法士からの専門的アドバイス、ケース検討を通じて、自閉症スペクトラム、強度行動障害などの理解や専門的支援を深め、加齢などによる運動・生活機能の低下を防ぎ、一人ひとりの障害の特性や発達状況を踏まえて支援の充実を図ります。

9 わたしたちのめざすもの、ゆいの里福祉会の初心、理念に立ち返って、ゆいの里福祉会職員倫理要綱等に基づき、障害のある人のへの人権意識を高め、権利擁護、虐待の防止、支援の向上をめざします。

10 ゆいの里を支える会、家族会との連携を図り、法人第五期事業計画の策定も含め、これからも家族とともに利用者本位の法人運営に努めていきます。

私たちのめざすもの

- 1 私たちは、地域社会のなかで、だれもがいきいきと生活できるよう施設づくりの運動を行っていきます。
- 2 私たちは、障害の種別や程度、発達段階が十分に配慮され、一人ひとりにあった生活・労働・医療が受けられる施設をめざします。
- 3 私たちは、「障害者の完全参加と平等」を地域の人びととともに築いていきます。

ゆいの里 運営方針

「利用者が活動と生活の主人公になるよう、次の点を大切にしたい運営を進めます。」

- 1 利用者を一個の人格として尊重し、利用者の立場に立って対等な人間関係を築くように進めます。
- 2 利用者のもっている力を発揮して、労働を通じた社会参加を進めます。
- 3 小集団による利用者のペースを大事にした日課、生活の質を高めるとりくみを進めます。
- 4 地域の資源を積極的に活用するとともに、地域との交流など開かれた施設、地域づくりを進めます。

※人権モデル…機能障害を社会的障壁との関係でとらえこれを除去しようとする「社会モデル」に対し「人権モデル」は、機能障害を人間の多様性の一部として、或いは機能障害の有無にかかわらずアイデンティティとして捉え、あるがままに地域社会が受け入れその尊厳を保障すべきであるとする、ということである。【人権モデルとは何か（障害児を普通学校へ 全国連絡会 全国連会報 2024年1月号）より抜粋】